

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第 306-1 号
令和3(2021)年6月14日

株式会社ファーマブリッジ
代表取締役 土橋 正臣 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3-5 号
土地利用類型 の 名 称	鎌倉地域まち並み型商業地
景 観 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内 (鎌倉景観地区) <input type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市雪ノ下一丁目372番8
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的商業・業務系が集積した土地利用となっており、若宮大路沿道には中層の建築物が連担している。 ・古都鎌倉の顔にふさわしい商業系土地利用の誘導、既存の集積を活かした観光商業と地域商業の調和による、魅力的な商業地の誘導が求められる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の屋根、外壁は基準内の色彩となっている。 ・接道部及び建物外周は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	